

| 記者発表（資料配付） | | | | |
|-------------|------------------|------------------------------|-----------------------------|------------------|
| 月／日 （曜日） | 担当部課 担当名 | TEL | 発表者 （担当班長名） | その他配布先 |
| 4／11 （火） | 感染症対策課 （感染症班） | （内線）3286 （直通）078-362-3213 | 感染症対策課長 舟川 直輝 （小林 博之） | 〔 厚生労働省 〕 公表分 |

サル痘患者の発生について（他自治体届出分）

本日、厚生労働省から発表されたサル痘患者については、県内居住者における1例目のサル痘患者となります。

なお、報道機関各位におかれましては、感染症法[※]の趣旨に則り、個人情報保護の観点から患者やその家族・関係者等が特定されないよう、また、混乱を避けるため医療機関等への取材や風評被害が起きないよう特段のご配慮をお願いします。

※感染症法：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

1 患者の概要等

- (1) 患者 40歳代、男性
- (2) 居住地 兵庫県
- (3) 主な症状 発疹
- (4) 海外渡航歴 なし
- (5) 現在の状況 患者の状態は安定している
- (6) その他 届出があった自治体と連携して疫学調査を行ってまいります

2 国内外の発生状況

- (1) 国内の発生状況 106例（4月11日厚生労働省公表分を含む）
- (2) 海外の発生状況 86,724例（3月30日WHO）

【県民の皆さまへ】

- サル痘は、感染症法上の四類感染症に位置づけられており、サル痘ウイルスによる急性発疹性疾患です。令和5年3月以降、国内での感染例が増加しています。
- 主にアフリカ大陸に生息するリスなどのげっ歯類が自然宿主とされており、感染した動物に噛まれたり、感染した動物の血液、体液、皮膚病変（発疹部位）との接触による感染が確認されています。主に感染した人や動物の皮膚の病変・体液・血液に触れた場合（性的接触を含む）、患者と近くで対面し、長時間の飛沫にさらされた場合、患者が使用した寝具等に触れた場合等により感染します。
- 治療法は、対症療法が中心となりますが、そのほとんどは軽症で、2～4週間で治癒するケースが多いとされています。
- 過剰に心配する必要はありませんが、発熱、発疹等の気になる症状がある場合は、かかりつけ医や最寄りの健康福祉事務所（保健所）に相談してください。